

2023年4月11日

【件名】

【注意喚起】アムハラ州の治安情勢

【ポイント】

- ・アムハラ州内で抗議活動、暴動、衝突が発生。
- ・ゴンダールなどの都市に行動制限が発令。
- ・不要不急の渡航は止めてください。

【本文】

1. 6日、連邦政府は、州特別部隊を解体し、国防軍、連邦警察、州警察のいずれかに組み込む活動の開始について声明を発表しました。

2. 政府発表を受け、アムハラ州ゴンダールやコボなど、複数の都市において、州特別部隊の解体・統合編入に反対する大規模な抗議活動が発生し、一部では暴動や治安部隊との衝突に発展しています。また、アムハラ州内、及び、アムハラ州とアディスアベバを結ぶ主要道路の複数箇所です道路封鎖が行われているとの報道があります。

3. 9日、アビィ首相は、「代償を払っても計画を実行する。意図的に混乱を生じさせる者には、適切な法執行措置を講ずる。」旨の声明を発表し、今後、事態が流動化する可能性があります。

4. 10日、アムハラ州内での大規模な抗議活動の発生を受け、ゴンダール、デセ、デブレ・ビルハンの各行政府は、コマンドポストの指示により、住民に対して以下の行動制限を発令しました。

- (1) 午後9時以降のホテル、バー、ナイトクラブの営業
- (2) 午後8時から翌午前6時までの3輪タクシー（バジャジ）の営業
- (3) 警察官、国防軍兵士を除く武器の携行、制服の着用
- (4) 犯人と共謀し、犯人を隠匿すること
- (5) 刃物、鈍器を含む武器の携行
- (6) 法執行活動を妨げること
- (7) 抗議活動を扇動すること
- (8) 銃器の発砲、花火
- (9) 無許可の集会

5. 現在、アムハラ州全域は、危険レベル2となっています。不要不急の渡航は止めてください。州内の一部でインターネットが遮断されているとの情報もあります。すでに滞在中の方は、最新の治安情報の収集に努め、デモや抗議活動が行われている場所、爆発音や銃声が聞こえる方向には絶対に近付かないでください。

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721（高橋） ei.ji.takahashi@mofa.go.jp

0911-216-773（吉田） shoichi.yoshida-2@mofa.go.jp